

ご投資家の皆様へ

2022年6月9日
野村証券株式会社

「ノムラ外貨MMF（豪ドル マネー マーケット ファンド）」
お買付けお申込受付けの再開について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社販売の投資信託「ノムラ外貨MMF（豪ドル マネー マーケット ファンド）」（以下、「当ファンド」）は、オーストラリア準備銀行の政策金利の引き下げの影響により、オーストラリアドル建ての短期金融市場の金利水準が低下したことから、中長期的に元本の安全性に配慮した運用を維持するため新規の資金流入を一定程度制限する必要があるとの当ファンドの管理会社（グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー）からの連絡を受け、2021年2月3日（水）以降のお買付けお申込の受付けを一時停止しておりました。

しかしながら、昨今のオーストラリアドル建ての短期金融市場の環境を鑑み、新規の資金流入の制限を解除してもファンドの運用上問題ないとの連絡が管理会社よりございましたので、2022年6月9日（木）より、当ファンドのお買付けお申込の受付を再開させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お手数ではございますが、お取引店までご連絡くださいますようお願いいたします。

謹白

ノムラ外貨MMF Nomura Multi Currency MMF

ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型外国投資信託

出し入れ自由の外貨建て短期金利商品

USMMF

US マネー マーケット ファンド

豪ドルMMF

豪ドル マネー マーケット ファンド

英ポンドMMF

英ポンド マネー マーケット ファンド

カナダドルMMF

カナダドル マネー マーケット ファンド

NZドルMMF

NZドル マネー マーケット ファンド

ファンドの概要

- ◆格付と流動性の高い各通貨建ての公債短期金融商品に投資します。
- ◆少額から出し入れ自由です。
- ◆毎日実績分配、分配金は毎月末再投資されます。
- ◆ノムラ外貨MMFは、「USMMF」「豪ドルMMF」「英ポンドMMF」「カナダドルMMF」「NZドルMMF」の5ファンドで構成され、各ファンド間で乗り換えが可能です。

投資リスク

ファンドは、短期金融商品など値動きのある証券に投資します。これらの投資対象には、主に以下のような性質があり、ファンド証券の1口当り純資産価格および日々の分配金額を変動させる要因となります。従って、ファンドは投資元本が保証されているものではありません。また、純資産価格が外貨建てで表示されますので、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。ファンドの信託財産に生じた損益は全て受益者のみなさまに帰属します。

◆金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により短期金融商品の価格が変動するリスクをいいます。金利が低下すると短期金融商品からの収益が減少する要因となります。

◆信用リスク

信用リスクとは、ファンドが投資する短期金融商品の発行体が財政上の困難、経営不振その他の理由により、元利金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスク（債務不履行リスク）をいいます。一般に債務不履行が発生する場合、またはそのおそれがある場合には、短期金融商品の価格は下落し、1口当り純資産価格が下落する要因となります。また、発行体の信用格付の変更に伴い、その価格が下落するリスクもあります。

◆為替リスク

US マネー マーケット ファンドは米ドル、豪ドル マネー マーケット ファンドは豪ドル、英ポンド マネー マーケット ファンドは英ポンド、カナダドル マネー マーケット ファンドはカナダドル、NZドル マネー マーケット ファンドはNZドルを基準通貨としています。従って、日本円で投資する投資家は、外国為替市場の変動を反映して、その保有する価値が、円貨換算することにより、当初投資した金額を下回ることがありますのでご注意ください。

◆純資産価格が一定のファンドに関連するリスク

ファンドは、受益者が受益証券を換金または購入する際の受益証券1口当りの価値を一定（各ファンドについてそれぞれ1米セント、1豪セント、1英ペンス、1カナダセント、1NZセント）に保つことをめざすコンスタントNAVファンドです。ただし、ファンドの保有資産の純資産価格は変動し、市場価格は、当初の受益証券1口当りの金銭価値（各ファンドについてそれぞれ1米セント、1豪セント、1英ペンス、1カナダセント、1NZセント）から乖離することがあります。コンスタントNAVを維持するために、MMF規則に定義される償却原価法により資産を評価します。償却原価法を使用した評価額とMMF規則に定義される時価評価またはモデル評価による評価額の差が規定の範囲を超えた場合には、管理会社は、必要かつ適切であると判断する是正措置を行います。また、受益者から想定外の大量の換金があった場合には、元本割れの価格で資産を売却せざるを得なくなり、コンスタントNAVを維持できず元本を割り込む可能性があります。

※純資産価格の変動要因は上記に限定されるものではありません。

本資料は、ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドの情報提供に基づき、野村證券が作成したご参考資料です。
本ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位：

【USMMF】	10米ドル以上1米セント単位	(1,000口以上1口単位、通常1口1米セント)
【豪ドルMMF】	10豪ドル以上1豪セント単位	(1,000口以上1口単位、通常1口1豪セント)
【英ポンドMMF】	10英ポンド以上1英ペンス単位	(1,000口以上1口単位、通常1口1英ペンス)
【カナダドルMMF】	10カナダドル以上1カナダセント単位	(1,000口以上1口単位、通常1口1カナダセント)
【NZドルMMF】	10NZドル以上1NZセント単位	(1,000口以上1口単位、通常1口1NZセント)

*ただし、販売会社が応じる場合は、1口以上1口単位とします。

購入時手数料：なし

換金(買戻し)：1口単位

お申込み・受渡し：購入・換金(買戻し)ともにファンド取引日に受付け、翌取引日に受渡しが行われます。
各取引日の午後4時までに所定の手続きが完了したお申込みを、当該取引日に行われたものとして取扱います。

管理報酬等：純資産総額に対し年率0.69%

(ファンドの純資産総額の水準により、この年率以下となる場合があります。また、金利水準により引き下げられる場合もあります。)
各ファンドの純資産総額に対して、投資顧問報酬(年率0.15%)、販売会社報酬(年率0.4%)、代行協会員報酬(年率0.1%)、
保管報酬(年率0.04%。年間15,000米ドルの管理報酬が含まれます。)がかかります。

またその他の費用として目論見書、運用報告書、通知の作成・印刷費用、弁護士費用、監査費用、登録費用、銀行手数料等の費用が実費としてかかります。

*上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合がある他、ファンドの保有期間等に応じて異なるため、これらを合計した料率、合計額または上限額等を表示することができません。

管理会社

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

その他の関係法人

1. ノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッド(「投資顧問会社」)
2. ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.
(「保管受託銀行」、「登録・名義書換事務、支払、管理事務代行会社」、「発行会社代理人」および「評価代理人」)
3. 野村證券株式会社(日本における「販売会社」、「代行協会員」)

お申込みは **野村證券株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

【加入協会】日本証券業協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会